

議会だより

NO. 8

2024(令和6)年
5月1日発行



河合町議会公式
ホームページから
ご覧いただけます



CONTENTS

厚生建設常任委員会結果報告 … 2	議会報告会 …… 10
予算審査特別委員会結果報告 … 2	議員研修 …… 10
総務文教常任委員会結果報告 … 3	議会の動き …… 11
議会録画配信スタート …… 3	議決結果賛否一覧 … 11~12
一般質問 …… 4~9	

議会だよりの表紙に
掲載する写真を募集中 !!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へ
ご連絡ください。

厚生建設常任委員会結果報告

議案第12号「令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について」
○全員賛成で可決

議案第13号「令和5年度河合町下水道事業特別会計補正予算について」
○全員賛成で可決

議案第14号「令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算について」
○賛成多数で可決

議案第15号「令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」
○全員賛成で可決

議案第16号「令和5年度河合町水道事業会計補正予算について」
○賛成多数で可決

議案第27号「河合町国民健康保険税条例の一部改正について」
○賛成多数で可決

議案第28号「河合町子ども医療費助成条例等の一部改正について」
○全員賛成で可決

議案第29号「河合町介護保険条例の一部改正について」
○賛成多数で可決

議案第30号「河合町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について」
○全員賛成で可決

議案第31号「河合町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について」
○全員賛成で可決

議案第32号「河合町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」
○全員賛成で可決

議案第33号「河合町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」
○全員賛成で可決

議案第34号「河合町水道法施行条例の一部改正について」
○全員賛成で可決

議案第36号「奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」
○全員賛成で可決

議案第37号「河合町道路線の認定について」
○全員賛成で可決

議案第38号「河合町道路線の認定について」
○全員賛成で可決

議案第39号「河合町第5次障がい者基本計画、河合町第7期障がい福祉計画及び河合町第3期障がい児福祉計画を定めることについて」
○全員賛成で可決

議案第40号「河合町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を定めることについて」
○賛成多数で可決

予算審査特別委員会結果報告

予算審査特別委員会は、3月13日・14日・15日の午前9時30分から開会し、議長を除く11人の議員で、令和6年度当初予算について審査が行われました。

議案第17号「令和6年度河合町一般会計予算について」
○賛成多数で認定

議案第18号「令和6年度河合町国民健康保険特別会計予算について」
○賛成多数で可決

議案第19号「令和6年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」
○賛成多数で可決

議案第20号「令和6年度河合町介護保険特別会計予算について」
○賛成多数で可決

議案第21号「令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について」
○賛成多数で可決

議案第22号「令和6年度河合町水道事業会計予算について」
○賛成多数で可決

議案第23号「令和6年度河合町下水道事業会計予算について」
○全員賛成で可決

総務文教常任委員会結果報告

議案第11号「令和5年度河合町一般会計補正予算について」

退職手当組合負担金の増額理由について質疑があり、定年延長の1年目という事で退職者が生じない見込みであったが、旧定年年齢である60歳で一旦退職をして定年前再任用職員になる職員や、自己都合で退職する職員が15名になった為退職手当を支給する必要が生じ、負担金が増額となったとの答弁がありました。

また、農林商工費の井堰機能診断業務委託料の500万円の減額理由について質疑があり、当初1千万円の交付要望を行ったが、要望額に対して55%の交付となった為、国費が450万円で一般財源が50万円という内訳になっているとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

議案第24号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」

○全員賛成で可決

議案第26号「河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」

会計年度任用職員をある業務に特化したスペシャリストとしての採用も考えてはどうかとの質疑があり、総務省の会計年度任用職員制度に関するマニュアルでは、例えば、財産の差し押さえや、許認可等のように公権力の行使にかかるような件については、会計年度任用職員よりも常勤の職員がやるべきといった記述もあり、また、任期付職員での雇用等も方法として考えられるため、さまざまな採用方法について幅広く検討を進めていくとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

議案第35号「河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」

町の消防団員が自家用車で現場に出動し事故をおこした場合の補償等はどうかとの質疑があり、令和5年度から自家用車で火災等に駆けつけた場合の保険に加入している為、事故等があった場合の対応はできるとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

議会録画配信スタート

河合町議会では、町民の皆さまに「身近な議会」「開かれた議会」を推進するため、議会の録画配信導入について検討を重ねてまいりました。

このたび、令和6年3月定例会の本会議（議場での会議）で行われる議会から配信を行っております。議会終了後14日以内に配信をしていきます。今後開催される定例会・臨時会において配信をしていきます。

町ホームページから議会の様子をご覧いただくことで、町民の皆さまが参画しやすい開かれた議会運営を行うことができると考えています。

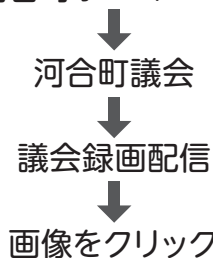
なお、配信内容は、議員による一般質問、議案説明や質疑、討論、採決など本会議で行われる議会の様子をご覧いただけます。

映像は会議名・議員名一覧で検索し、選択することができます。

住民の皆さまには、議会だよりや会議録検索システムとあわせ、議会の様子を知っていただければと思います。

視聴方法

1 河合町ホームページ



2 QRコード



※1・2によりアクセスすると、河合町公式サイト町の議会のページから外部サイトにリンクします。

一般質問

通告書事項

長谷川伸一 議員

4ページ

1. 河合町の防災減災対策について

佐藤利治 議員

5ページ

1. 防犯カメラやドライブレコーダーの必要性和町の助成について
2. AED を屋内から屋外への移設について
3. 大地震、被災時に於けるライフラインである水道水について(震度8を想定)
4. BCP 業務継続計画について河合町はどこまで出来てますか。
5. 総合計画と都市マスタープランの必要性和進捗状況を教えてください。過去に進めてきた河合 AI 構想ではどのぐらいの費用がかかりましたか。

馬場千恵子 議員

5ページ

1. 観光課(仮称)の設置について
2. 女性の健康と生理用品について

杵本貴司 議員

6ページ

1. 子育て・教育環境の充実について
2. 高齢者の方々の買い物・通院等の移動の支援について
3. 介護予防事業について

常盤繁範 議員

6ページ

1. 「奈良県平成緊急内水対策事業」河合町選定事業進捗について
2. 法隆寺インター近接町有地売却進捗状況について
3. 「改正公益通報者保護法施行」を受けて河合町の取組みについて

坂本博道 議員

7ページ

1. 防災・災害対策の充実について
2. 豆山の郷の存続と活用について
3. 佐味田地域での造成について
4. 財政問題と森川町政の方向性について

岡田康則 議員

7ページ

1. 町で生誕された方の記念館について
2. 旧3小に移設する施設

大西孝幸 議員

8ページ

1. 焼失後の放置された空家について

杵本光清 議員

8ページ

1. 上水道配水施設について

梅野美智代 議員

9ページ

1. 本町の障がい施策について
2. 不登校支援について

中山義英 議員

9ページ

1. 法令遵守等に関連して

河合町の防災・減災対策について



はせがわ しんいち
長谷川 伸一 議員



奈良県平成緊急内水対策事業の不毛田川調整池建設について

・建設用地測量の結果、当初計画貯水量4万2,000トンに対し、出来ることが判明。さらに用地買収1,700㎡を追加。この事業計画の説明が、断片的過ぎて全容が十分理解出来ません。貯水量を確保するには用地追加以外に方法はあるのではないですか。

・奈良県に不毛田川しゅんせつ、上流地域の河道の拡幅等を早急に行ってもらふべきと考えます。又、上流地域の広陵町の「ため池+雨水貯留+水田」の貯める対策の進捗率が最小必要量の47・9%です。広陵町と共同して内水対策の強化を図って下さい。

・雨水を一時的に貯留し、不毛田川の水位が下がれば自然流下方式にて放流する計画をしています。この仕組みで貯水容量を増やすには事業用地を新たに取得し、貯留面積を拡げる必要があります。

(まちづくり推進部長)

問

・貯水量を確保するには、面積を広げるか深さを深く掘るかです。建設用地の地質調査を行っていますか。地下水の層が浅く、地下水が湧き出てくる恐れはありますか。

・液状化の心配無く、深く掘っても問題無いと言うことですか。費用対効果を考えれば、深く掘ることは全く考えなかったのですか。

答

・奈良県が5カ所ボーリング調査をしています。調査の結果、震度5で液状化する層が1カ所、上流側の調整池で確認されていますが、水がすぐに湧き出ることはございません。

・液状化の影響がないからと言って、深く掘り下げることは考えていません。住民のみな様には、当初の説明で4万2,000トン確保すること、掘り下げることを考えておりません。

(まちづくり推進部長)

※元日の能登半島地震から、平素の防災減災対策の重要性をさらに痛感しました。内水対策事業以外に、ため池の耐震化工事、水道管路耐震化更新計画、災害時避難支援などについて質問しました。

※不毛田川調整池建設に関しましては、令和7年度においても高額な費用をかけて建設工事が行われます。引き続き一般質問してまいります。



佐藤 利治
議員



防犯カメラ設置への助成について

問 申請のあった大字・自治会へ10年後の取替えや修理、維持管理を涉る町と、既に毎年数台を設置している町（本年度中に36台目設置）、どちらに住まいを構えたいと思いますか。取付けるときの助成は行いが、1台約15万円の高価な物を、故障や取替は各大字・自治会で行うのですか。町の事業にもご協力いただいている各種団体へ維持管理を含めて全てに助成を考えるべきではないですか。

答 転入の要件として安心安全を求める方は非常に多いです。しかし防犯カメラの設置台数と言う基準で判断される方は少ないと思っています。まずは町全体への設置を進めたいので、現段階において取替や故障に補助する事は考えていません。

（企画部長）

問 地方自治法や災害対策基本法に、行政（河合町）は地域住民の権益を守るための文言があります。近隣の町で行われている施策が正解ではないかと思っております。本来、住民でなく、河合町がやるべき施策ではないですか。他町が年に3台なら、河合町は年に1台でも増やしていけば10年後には10台の防犯カメラが住民を守る

と思います。町へ献身的に協力して、防犯カメラ設置を行っている地域がございます。先に汗をかき協力した地域が、感謝されることであっても損をする事がないようにするべきと思いますが如何ですか。

答 防犯カメラが設置された自治会・大字の思いはよく知っています。設置のとき、地域のことは地域でまず考えようという住民自治の結晶として、あの防犯カメラがあると認識しています。それらの地域は、設置後も防犯活動を継続して下さり、心配していた防犯活動が衰退しないかという懸念を払拭して頂きました。その結果が今回の設置補助制度となつて結果したと思っています。河合町の先駆けとなつていただいた先行大字・自治会につきましては、それに誇りを持っていただきたいと考えております。

（企画部長）

その他質問

●ドライブレコーダーの登録制度（震災後の復旧、復興に必要）。

●AEDを屋内から屋外へ（夜間は使用不可）。

●ライフライン水道管の耐震化。

●BCP業務継続計画をどこまで遵守。

●総合計画と都市マスタープランの進捗状況。

以上を提案いたしました。



馬場 千恵子
議員



観光課の設置について

大塚山古墳、砂かけ祭り、長林寺など歴史遺産を活かすことを目的に観光課を設置し史跡を巡る観光ルート作り、PRなどを担う予定で町の魅力の創造と言う部分も重点的に進めて行きたいと、町長は年頭の抱負で語られていました。

そこでお伺い致します。

問 施政方針の中のWEST NARA（広域観光推進協議会）の負担金として70万円計上されていますが参加のメリットは？

答 河合町だけの事業ではスケールメリットも小さく、より大きな観光ルートの開発が見込まれ、民間企業とコラボし、ふるさと納税の返礼品を作って頂き販売できる体制も作っていききたい。

（町長）

問 豆山の郷を活用し河合町の歴史遺産のパネル展やビデオを流すなど河合町の魅力を発信してはどうか。

答 休憩所、物品の販売など観光の拠点の一つにしたい。WEST NARAの事業の中に観光DXと言うのがあり、情報化社会に適合した情報発信に努めていきたい。

（企画部長）

女性の健康と生理用品について

女性活躍・男女共同参画の重点方針でも生涯にわたる健康への支援で生理の貧困への対応として交付金により生理用品を提供した事例や自治体独自の取り組みの調査・公表などがあげられています。

そこでお伺いします。

問 学校トイレに生理用品の配置を。

答 第2小学校はトイレに配置、他は保健室で対応しています。

養護教諭と児童生徒の関係性を大切に、設置するかどうかを検討していきたい。

（教育委員会次長）

※必需品としてトイレットペーパーと同様に扱えるような状況を作ってもらいたい。

問 防災用の生理用品の備蓄について。

答 備蓄品目に生理用品が追加された。今後、買い揃えていく分については消費期限がくる前に公共施設に充用するなど検討していきたい。

（企画部長）

問 窓口提示カードについて。

答 役場内と保健センター、出張所に置いているがその活用も年々少なくなっている。3月号の広報に掲載し公共施設についても調整、協議をしていきます。

（福祉部長）

※厚労省の調査ではトイレの個室に置くのが一般的な全国状況です。

※町長からは子どもや女性を支える検討を早急に行い、報告は後日行うという事でした。



すきもと たかし
枚本 貴司
議員



**星和台一丁目バス停・
近鉄大輪田駅・近鉄佐味田川駅
等の移動環境の整備について**

問 現在、河合町の高齢化率は、39・9%となっており、高齢者の方々が安心して河合町で暮らすためには、公共交通等の移動環境の整備が強く求められます。以前から住民の方々からの不安の声もあり、必要性をお話しさせていただいています。「星和台一丁目バス停のベンチの設置」「星和台公園のすな丸号の停留所の設置」「近鉄大輪田駅の街灯の設置」「近鉄佐味田川駅のバリアフリー化」等に関して説明をお願いします。

答 「星和台一丁目バス停のベンチの設置」については、便数・利用客も多いため3月中に設置予定です。「星和台公園のすな丸号の停留所の設置」については、4月より新規での設置を予定しています。「大輪田駅の街灯の設置」については、木が生い茂っているため、街灯の照度低下が考えられます。木の伐採を行い、照度を確認し、必要であれば、街灯の設置を検討します。「佐味田川駅のバリアフリー化」については、令和6年度から予定している都市計画に関する基本方針の改定により、駅周辺の土

地利用について検討を進めます。
(管財課長・まちづくり推進課長・地域活性課長)

**給食費の無償化・第2中学校の
トイレ洋式化・町内の通学環境
の整備について**

問 子育て・教育環境の遅れは、町の人口流出に拍車がかかることが予想され、転入される子育て世代の減少にも繋がります。そこで町長の所信表明にありました「給食費の無償化」「第2中学校のトイレ洋式化・外壁等の改修」「町内の通学環境の整備」等に関して説明をお願いします。

答 「給食費の無償化」については、前年度と同様に6カ月分の半額を補助します。「第2中学校のトイレの洋式化・外壁等の改修」については、令和6年度にトイレの洋式化を予定しています。また、校舎の劣化状況の調査を行い、躯体状況が良ければ3年間で改修を進める計画です。「町内の通学環境の整備」については、PTAや地域から要望のあった町内32か所に啓発看板や車止め、グレーチング等を設置しました。

(町長・教育委員会次長)



**奈良県平成緊急内水対策事業
河合町選定事業進捗について**



ときわ しげのり
常盤 繁範
議員



右記の選定事業として「不毛田川流域内水対策事業」が推進されています。1月25日、全議員説明会が開催され、事業進捗状況説明をいただきました。調整容量の変更がなされるという内容でした。しかし、流域治水の観点から、他の自治体の進捗状況の説明はなく、県が推進している事業として、全体概要の事業説明がなく、予算が確保されている状態です。

そもそも、事業として104万8,300㎡の調整容量を流域13自治体、19か所選定され、河合町として9万4,600㎡を対策容量として、4万2,000㎡を事業化していくと当初から事業説明されておりません。

枝葉末節の事業説明で予算を確保することは、不適切であり「流域治水」の観念の理解が深まりません。

問 右記のように、「緊急性を伴う内水対策事業」として、当初から説明できなかったのですか。

答 浸水被害の解消に向けた、重大で即座に対応する緊急性の意味を持って、整備方針を事業着手時に、

丁寧に説明させていただくべきであったと考えております。
(まちづくり推進部長)

問 令和4年5月27日に「大和川流域水害対策計画」が策定されており、大別3つの対策が策定され、1つは「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす」、2つは「被害対象を減少させるため」、3つは「被害の軽減、早期復旧・復興のため」として、2つ目の対策事業として、「奈良県平成緊急内水対策事業」が位置付けられています。

この「大和川流域水害対策計画」の内容説明は、河合町議会に対して実施されていますか。

答 議会に対しては、実施しておりません。この計画は、様々な課題等がございますので、議会に対して説明させていただきたいと考えています。
(まちづくり推進部長)

その他に

●「法隆寺インター近接町有地売却進捗状況について」

●積み重ねられた「認定こども園」建設工事残土は、有用なのか。

●「改正六公益通報者保護法施行を受けて河合町の取組」

●通報者への保護が厳格化され、理事者や議会の通報圧力は、無意味な時代である。

といった発展的提案をいたしました。



さかもと ひろみち
坂本 博道
議員



佐味田地域の大規模造成

問 現状と造成・盛土の許可要件は何か。コンクリートブロック擁壁は安全基準を満たしているのか、農地一時転用違反の場合どうなるか。

答 農地造成として一時転用許可の申請中で、周辺農地への被害防除措置を行う。農地造成には技術的基準はないが、コンクリートブロック積は是正指導措置の対象となり、現状回復等指導に従わない場合は、行政処分を検討することになる。

(まちづくり推進部長)

防災・災害対策

問 河川・土砂災害の大災害予防のための日常的な点検管理はどうか。「逃げる対策」として、長楽地区に避難施設の設置を。地区防災計画策定、避難行動要支援者対策の現状と課題は何か、災害対策として個人情報に関する町の独自条例を制定してはどうか。情報伝達機能の充実のため戸別受信機の設置を。

答 大和川及び曾我川の河合町域の区間は、国交省が週2回の河川パトロールを行い形状調査等を実施しており、高田川は、日々のパトロールに加えて、年2回の河川巡視を奈良県が実施している。大規模盛土造成

地(町内12ヶ所)は、令和4年に調査済みで、現在は経過観察中です。内水対策事業で、長楽地区に避難所の設置は考えておりません。地区防災計画は8自治会作成済み、防災士ネットワークと共同し進める。避難行動要支援者名簿は3,456人登録、個別計画は未策定。個人の同意、協定に取り組んでいる。独自条例は考えていない。戸別受信機は検討中。(企画部長・まちづくり推進部長)

豆山の郷の存続と活用

問 町長は、豆山の郷をどうするつもりか。施設の修繕、有効活用、文化財展示室の設置なども検討し、発信力を高めることはどうか。

答 豆山の郷を継続運営する考えに変わりはない。修繕は利用される際に支障をきたさぬよう優先順位をつけ、予算の範囲内で実施しています。空調は超大型冷風機3台で対応し、1階研修室ドアは5箇年計画では令和7年度修繕に位置づけており、有効活用は、計画を立て県とも意見交換し、魅力を高めてまいりたい。

(町長・福祉部次長)

財政問題と森川町政の方向性

問 町長が有権者に公約した全体について、進捗を示す必要がある。財政健全化では、県との協定内容を含めどう取り組むのか。

答 広報は自分の後援会新聞など考えてみたい。財政状況を住民へ何らか説明できるものを用意したい。

(町長・副町長)



おかだ やすあき
岡田 康則
議員



河合町で生誕された方の資料館と旧3小に総称のネーミングライツについて

問 先日、町在住の非常に歴史に造詣が深い方にお話を聞いてまいりました。世界の武田薬品をつくられた創業者の武田長兵衛さん・西山開墾の山下松太郎さん・貝ボタン産業振興の吉田房吉さん・大和鉄道と河合町役場前身の豆山荘を建設された森本千吉さん。まさに今の河合町発展に寄与された方々の功績をたたえる資料をまず収集して、皆さんにお知らせできる、そういう資料室、編さん室があれば町の観光の一步になるのではないかと思います。特に武田薬品は、創業者の武田長兵衛さん生誕の町でありますし、まずはアフションを起こすべきではなかったかなと思います。河合町の今に尽力された方々の資料室、編さん室などをまず設けたらいかがでしょうか。

答 武田長兵衛さんにつきましては、武田薬品工業に今後、何らかのアプローチが必要だなというふうには感じております。

まちづくりの観点から偉人としてPRするだけではなくて、それを縁として産業創造、企業誘致、それによって職住近接のまちづくりにつな

がればというふうを考えておるところです。(企画部長)

答 産官学連携のような将来的展望にも繋がるかと考えておりますので前向いてやっていければと思っています。(教育委員会次長)

問 2番目に令和6年4月に旧3小に移設する町立体育館、防災備蓄倉庫、また令和7年度移設の中央公民館を総合的な名称にできませんかという事で、過去にも一般質問しました。企業タイアップのネーミングライツは、財政運営に寄与できます。世界的企業の武田薬品にネーミングライツに協賛していただければ、武田長兵衛さん、武田薬品をつくられた方の河合町です。薬学の先生も町内に在住されています。資料室創設の第一歩になるかなと思います。

答 旧3小のネーミング今河合町は財政が逼迫しています。企業にアプローチして収入を得られる企業にアプローチをしていきます。歴史館的な設置を私自身も考えています。調査からさせていただけるようにお願いしたいと思っています。(町長)





おおにし たか ゆき
大西 孝幸
議員



焼失後の放置された空家について

問 この件についての質問の経緯は、住民の方から隣接の道路は通学路でもあり、時間帯によっては交通量も多く、落下物の危険性があるので対応してほしいという声があり、何度も質問しています。

進捗状況と今後の対応について回答を求めます。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく命令に移行するに当たり、以前、奥さんから所有者の状況について病気の影響により意思能力に欠けるとお聞きしておりましたので、成年後見人などの手続が取られているのかを確認すべく、令和6年2月14日に奥さんに所有者の健康状態を確認できる資料の閲覧について依頼しました。今後の対応方法は、所有者に意思能力がある場合は、代執行に向けた手続きを再開します。ただし、意思能力がない場合は、非訟事件手続法に基づく、特別代理人制度の活用も含め弁護士と協議して進めてまいります。

(まちづくり推進部長)



問 回答の中で病気がちだということと、手続上なかなか難しい部分もあるかと思いますが、この物件については約4年が経過して、かなり劣化も進んでいると思われます。現場の状況もかなり変わってきています、現時点での安全対策はどのようにされているのでしょうか。

答 住民の安全を確保するためには、河合町空家等対策推進に関する条例に基づき、緊急安全措置の発令も含めて対処してまいります。

(まちづくり推進部長)

問 町長の認識、見解はどのように考えられていますか。

答 先程、担当部長が回答させていたいただきましたとおり、危険が差し迫った時は安全対策としての緊急安全措置の発令も含めて対策を講じます。地元住民さんをはじめ多くの方が心配されていますので、早期に安全を確保できるよう特措法及び条例、他法令等に基づき対策を指示しております。

(町長)



すぎもと みつきよ
松本 光清
議員

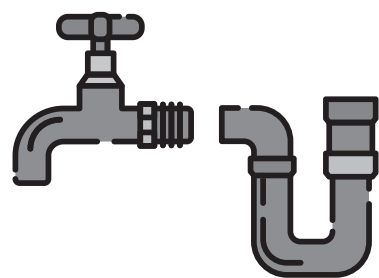


上水道配水施設について

問 本町には、令和5年11月に運用が開始された「第一配水池関連施設」と令和6年3月に工事が完了する予定の「西大和配水池関連施設」があります。二つの施設について概要を説明してください。

答 第一配水池については、令和3年7月より着工し、令和5年12月末に全ての工事が完了しております。第一配水池の構造は、地上式ステンレス製で、容量は1,300m³です。給水エリアは、第一配水系統(佐味田川の東側と山坊及び佐味田地区)で、令和5年11月に運用開始いたします。西大和配水池については、令和4年7月より着工し、令和6年3月に完了予定です。西大和配水池の構造は、地下式鉄筋コンクリート製で、容量は1,740m³です。給水エリアは、西大和配水系統(佐味田川西側の西大和地区と大輪田・城内及び上牧町片岡台)です。配水池は、東屋や張芝工、ベンチ、健康器具(5基)を設置します。憩いの場として、公園利用者に使用していただきます。どちらの配水池もポンプ圧送方式で配水しています。

(まちづくり推進部長)



問 第一配水池系統にある応急給水栓について説明してください。また発災時に、第一配水池及び西大和配水池で給水することは可能ですか。二つの配水池には、緊急遮断弁は設置されていますか。

答 平成19年10月に、県と河合町で締結した「送水管応急給水栓設置等に係る協定書」に基づき、西穴闇の県道大和高田・斑鳩線の歩道上に、災害時応急給水栓が設置され運用可能となっています。また第一配水池及び西大和配水池において、給水車や給水スタンド等を接続することにより、給水が可能となります。第一配水池には、緊急遮断弁が設置されており、震度5で遮断されます。西大和配水池には、緊急遮断弁は設置されていませんが、震度5以上の地震が発生し、流量及び水圧に異常が発生した場合やポンプが緊急停止をするシステムになっており、緊急遮断弁と同等の機能を備えております。

(まちづくり推進部長)



うめの みちよ
梅野 美智代
議員



本町の障がい施策について

本町では平成30年度に河合町第4次障がい者基本計画を策定し、障がい者福祉施策に取り組んできました。本計画が今年度で計画期間が満了になることを受け、この6年間の取り組み状況について伺います。

問 ①「福祉教育の充実について」手話言語条例に基づく学齢期の福祉教育の推進及び町民の福祉意識の向上の取り組み状況は。

答 ①広報誌において毎月、職員の研修も兼ねて「手話の部屋」を掲載し、児童や学生に対しても幼少期から手話を身近に感じてもらうよう、各学校、園にポスターの掲示を実施、手話通訳者の派遣、手話通訳者の窓口設置、手話講師養成講座等の事業を実施しています。（福祉部長）

問 ②「子どもの障がいの早期発見について」子育て支援体制の強化と障がいのある子どもの早期療育の取り組み状況は。

答 ②1歳半、3歳半健診で保護者に発達で気になる事の聞き取り、精密検査や経過観察等の早期発見に努めています。

発達相談は年間約30回、臨床心理士と実施し、子どもの成長に合わせたサポートを考えています。（福祉部長）

問 ③「就学前教育・保育の充実について」就学前教育・保育での障がいのある子どもの受け入れ促進及び就学前教育・保育の充実に向けた取り組み状況は。

答 ③保育士とかがりつけ医と連携体制を図り個々の能力を生かせるよう取り組んでいます。（福祉部長）

問 ④「情報・コミュニケーションの確保について」情報入手・発信の多元化の取り組み状況は。

答 ④広報誌にユニバーサルデザインのフォントやカラーを導入したり、声の広報を進めたりして改良を重ねています。（企画部長）

問 ⑤「精神障がい者に関する福祉教育の充実及び強化について」

答 ⑤精神障がいのある方の相談支援・自立支援医療、障がい福祉サービス利用窓口強化、西和七町圏域での連携体制の整備に努めています。（福祉部長）

問 ⑥「学校教育・学校保育の充実について」教育環境の整備状況は。

答 ⑥障がいの有無に関係なく希望者には放課後保育が実施できる状況で低学年との仲間づくりや学習意欲を高められるよう体制を整えています。（福祉部長）

問 ⑦「防災・防犯体制の強化について」

答 ⑦避難行動要支援者、個別支援計画については議会、警察、消防署、消防団、民生児童委員、社会福祉協議会、自治会、防災士ネットワーク等と支援に関連する情報を共有し、災害時に迅速に対応できるように支援体制を構築していきます。（企画部長）

不登校支援について

問 不登校に悩む子どもや保護者へ寄り添った支援や対策は行っていますか。

答 学校全体で不登校児童生徒を見ていくようにし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と繋がりが学校全体で不登校対策に取り組んでいます。（教育委員会次長）

問 同じ境遇の保護者が集まり、悩みを相談し合えるような場を設けたらどうか。

答 保護者支援は子供にとっても大きな意味を持つと考えているので検討していきます。（教育委員会次長）



なかやま よしひで
中山 義英
議員



法令遵守等に関連して

問 地方自治体が、住民から信頼される行政運営を進めていくには、徹底した法令遵守の取り組みが求められます。

河合町では、公平かつ公正な職務を遂行するため、「河合町法令遵守推進要綱」を制定されていますが、過去2回の弁護士による個別外部監査では、法令遵守が徹底されず、地方税法及び地方公務員法違反の指摘を受けた事実と共に、判明した事が2点あります。

1点目、平成11年度から令和3年度までの23年間で、約8億8,000万円の税金を徴収できず、河合町自らが町の財政に大きな損害を与えてきた事。

2点目、税金の課税漏れ及び税金や保険料・水道料金の徴収に関して、公平性が守られていなかった事。

この2点に関する河合町の見解及び今後の対応について。

答 適切と言いきれない事務処理があった事は認めます。今後は事務執行にあたって、根拠法令をよく理解し、正しく適用する事はもとより、手続きの透明性・公平性の確保に向けた職員研修の充実や、新たな指針を設ける事で法令遵守の徹底を図ります。

ます。

（総務課）

令和5年7月1日に制定された「河合町職員の職務に対する要望等の記録等に関する取扱要綱」に関して

問 ①取扱要綱の目的及び具体的な内容について。

答 職員が職務遂行にあたって、日々寄せられる正当な要求や不当要求行為に対して、組織として対応すると共にその内容を記録し、公職者からの要望等に対しては公表を行う事で、職員を守っていくとするものです。

問 ②不当要求行為の具体例は。

答 暴力的行為、威迫する言動その他の不当な手段により町及び町職員に対して公正な職務の遂行を損なう恐れのある行為、又は社会的常識を逸脱した手段により町の適正な業務の遂行に著しい支障を及ぼし、又は職員の対応が困難になる状況を生じさせる行為等です。（総務課）

問 ③現在までの要望件数は。

答 117件で、うち公職者からの要望は12件です。（総務課）

問 ④公表にあたっては、真摯に受け止めるべき苦情と不当要求行為等を見分ける判断は難しく、公正な判断を行うための審査会は設置されま

すか。
答 判断の際に、弁護士などの意見を聴く事は有効であり、審査会の設置は検討します。（総務課）

議会報告会

1月21日（日） 13時30分から16時まで議会報告会を開催しました。

当日参加議員は8名で、議員からは委員会での付託事項の報告をして、住民の方々からの質問を受け、自由に意見交換とさせて頂きました。

住民の方々から活発な意見も飛び交い有意義な時間となりました。このご意見を参考に今後もより良い議会運営に努めて参ります。沢山のご参加ありがとうございました。



議員研修

2月15日（木） 北葛城郡町議会全議員研修会が王寺町いずみスクエアで開催されました。

河合町からは9名の議員が参加し、先進地における議会改革の取り組みを4町の議会とも比較しながら学びの深い研修となりました。

講師に精華町議会議長の三原和久氏、議会運営委員長長の佐々木雅彦氏に来ていただき、通年議会の導入、議員報酬の改正、議会におけるDXの取り組み等を議会改革の全国的動向から学び、北葛城郡町議会の発展に向けての情報交換をしました。



議会の動き

河合町議会令和6年第1回（2月）臨時会

2月16日(金) 臨時会 9時30分

河合町議会令和6年第1回（3月）定例会

2月27日(火) 議会運営委員会 14時00分

3月 6日(水) 議会運営委員会 9時30分

本会議(初日) 10時00分

3月 7日(木) 一般質問 9時30分

3月 8日(金) 一般質問 9時30分

3月11日(月) 総務文教常任委員会 10時00分

厚生建設常任委員会 13時30分

3月13日(水) 予算審査特別委員会 13時30分

3月14日(木) 予算審査特別委員会 9時30分

3月15日(金) 予算審査特別委員会 9時30分

3月22日(金) 議会運営委員会 9時30分

本会議(最終日) 10時00分

令和6年第1回（2月）臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	松本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	松本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	疋田俊文	議決結果
議案第1号	令和5年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第2号	令和5年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第3号	令和5年度河合町水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第4号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第5号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第6号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	●	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	原案可決(賛7・反4)
議案第7号	河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	●	●	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	原案可決(賛6・反5)
議案第8号	河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第9号	河合町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第10号	工事の請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛11・反0)
同意第1号	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意(賛11・反0)

編集後記

新年度が始まりました。
入学式、入園式、入社式に心を弾ませる季節となりました。
コロナ禍で短縮されていた4年間、私達議員も初めて入学式に出席させていただき、子どもたちの希望に満ちた笑顔に出会うことができました。
全ての皆さまにおいて、幸多かれとお祈り致します。

議会だより編集委員長 梅野 美智代
副委員長 岡田 康則

委員 疋田 俊文
委員 大西 孝幸
委員 佐藤 利治



今月の表紙

馬見丘陵公園でメジロが勢いよく実をくわえている様子です。

【撮影】

河合町フォトクラブ 所属
穴間在住 浅芝裕氏

問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線 311） FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

令和6年第1回(3月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	松本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	松本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	足田俊文	議決結果
議案第11号	令和5年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第12号	令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第13号	令和5年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第14号	令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第15号	令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第16号	令和5年度河合町水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第17号	令和6年度河合町一般会計予算について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	原案可決(賛8・反3)
議案第18号	令和6年度河合町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第19号	令和6年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第20号	令和6年度河合町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第21号	令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第22号	令和6年度河合町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第23号	令和6年度河合町下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第24号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第25号	河合町監査委員に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第26号	河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第27号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第28号	河合町子ども医療費助成条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第29号	河合町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
議案第30号	河合町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第31号	河合町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第32号	河合町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第33号	河合町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第34号	河合町水道法施行条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第35号	河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第36号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第37号	河合町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第38号	河合町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第39号	河合町第5次障がい者基本計画、河合町第7期障がい福祉計画及び河合町第3期障がい児福祉計画を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第40号	河合町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	原案可決(賛9・反2)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案適任(賛11・反0)

議長は採決に加わりません